

令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策（令和6年1月9日7時時点）

災害廃棄物対策の基本方針： 現地支援チームを被災地に派遣し、被災市町村のニーズに即してきめ細やかな対応

1. 生活ごみ処理（し尿・日常生活ごみ）

- ▶ 職員派遣、現地支援チーム設置、現地状況把握（人材バンクを活用した自治体職員の派遣）
- ▶ 避難所の仮設トイレ等からのし尿の回収・搬出
- ▶ 生活ごみ、片付けごみ等を処理する処理施設の被災復旧・代替施設の確保

2. 災害廃棄物撤去

- ▶ 災害廃棄物の仮置場の確保・設置
- ▶ 被災家屋の片付けごみ等の撤去・仮置場への搬出
- ▶ 全国の市町村や民間事業者等（D.Waste-net等）の応援による収集運搬支援

3. 災害廃棄物処理

- ▶ 仮置場からの搬出、処理施設での処理
- ▶ 周辺自治体や民間事業者等の受け入れによる広域処理

※ 環境省では、市町村の廃棄物処理施設の災害復旧及び市町村が行う災害廃棄物の処理（収集、運搬、処分等）に対して補助を実施。

災害廃棄物処理の進捗状況（環境省による調整・対応状況等）

1. 生活ごみ処理（し尿・日常生活ごみ）

石川県

- 25名規模で職員を現地派遣。能登地域6市町（1/5～：輪島市、珠洲市、志賀町、能登町、穴水町、1/8～：七尾市）への常駐等を実施し、現地確認、支援を実施。
- 人材バンク制度を活用し、災害廃棄物対応経験を有する長野市、倉敷市、常総市、東京都及び八王子市の職員を珠洲市、七尾市、中能登町、能登町に派遣
- 避難所等の仮設トイレのし尿について、バキュームカー30台体制で回収中。今後も台数を更に拡充。経産省・国交省と連携し、仮設トイレの適切な使用に関するルールを周知。
- し尿処理施設・焼却施設など11施設が被災し、1施設復旧、10施設が稼働停止中。施設の早期復旧と並行し、県南部（白山市）の処理施設に搬入中。輸送距離が長く非効率のため、停止中施設の受入れタンクで一時受入れすることで輸送効率を向上すべく、一時受入施設（1/8時点:2施設）の増加に向けた対策を急ピッチで実施中。

新潟県・富山県

- 職員をのべ15人派遣（新潟県11名、富山県4名）し、現地確認、助言等を実施。
- 国定政務官が1/4に燕市の被災施設を現地調査。施設復旧に向け関係機関と調整中。

2. 災害廃棄物撤去

- 災害廃棄物の仮置場を設置（石川県2市、新潟県3市、富山県5市町：他の自治体も順次設置予定）。
- 仮置場の適切な管理・運営に関する助言等の支援を実施中。

<災害廃棄物対策の流れ（イメージ）>

し尿処理



避難所等の仮設トイレ



バキュームカー



し尿処理施設

生活ごみ処理



避難所等の生活ごみ



ごみ収集車



ごみ処理施設

片付けごみ処理



被災家屋の片付けごみ



ごみ収集車



仮置場